

## 地方議会議員の年金制度の法整備を求める意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割はますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方、統一地方選挙の結果を見ると投票率が低下傾向にあり、住民の関心の低下も深刻な問題となっており、また、地方議会議員年金制度の廃止後、おおむね1年程度を目途として新たな年金制度について検討を行うことになっている。

よって、国におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の年金制度の法整備を早急に実現するよう強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

宛て

横浜市会議長

梶村 充